

# 岐阜県防災会議 議事要旨

## 1 日 時

令和8年3月25日（水） 14:00～15:05

## 2 場 所

県庁5階 災害対策本部 及び オンライン

## 3 出席者

別紙のとおり

## 4 会議次第

### (1) 開会

### (2) 議題

- ・岐阜県地域防災計画の修正について

### (3) 報告事項

- ・岐阜県強靱化計画アクションプラン2026について
- ・岐阜県における防災予算について

## 5 議事要旨

### 【出席者の報告】

<事務局（危機管理部長）>

- ・出席者の紹介については、「出席者名簿」で代えさせていただきます。  
（出席者：計50名）

### 【議題 岐阜県地域防災計画の修正について】

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・災害対策基本法第40条第1項の規定に基づき、岐阜県地域防災計画の修正案について審議をお願いします。
- ・修正案について、事務局から説明する。

<事務局（危機管理政策課長）>

- ・資料1-1に基づき、「岐阜県 地域防災計画の修正」について、ポイントを絞って説明する。
- ・1ページは、修正の概要である。  
県地域防災計画は、本県の防災に関する事務又は業務の大綱であり、毎年、県防災会議の場に諮り、必要な修正を行うこととしている。
- ・今回の修正のポイントは、主に、昨年7月の国の防災基本計画の改正を踏まえたものとなるが、

1 点目が、関連する法令の改正を踏まえた修正、  
2 点目が、令和 6 年能登半島地震を踏まえた修正、  
3 点目が、林野火災対策など、最近の施策の進展等を踏まえた修正と、  
大きく 3 つに整理した。

- 2 ページからは、主な修正内容である。
- 第一に、「関連する法令の改正を踏まえた修正」である。  
災害対策基本法などの改正を踏まえたものであり、まず、災害時の救助の種類として、「福祉サービス」が明確に位置付けられたことを踏まえ、高齢者、障がい者など配慮が必要な方からの多様なニーズに対応するとともに、福祉的な支援を円滑に行うための総合調整、在宅や車中泊での避難者に対しても D-WAT を派遣する旨を追記した。
- 続いて、市町村の区域を越える広域避難を行った際の対応として、被災した市町村と、被災住民を受け入れた側の市町村との間で、特に、支援情報などが行き届かないことがないように、しっかりと情報連携を行う旨を追記した。
- 続いて、災害支援を行うボランティア団体を、国が「被災者援護協力団体」として登録し、データベース化する取組が開始されたが、これを踏まえ、平時からこうした団体との連携を強化していくことや、災害時には、団体が活動しやすい環境整備を行う旨を追記した。
- 3 ページでは、災害に備えた市町村の「備蓄」について、最低 3 日分、推奨 1 週間分確保いただくとともに、県を含め、各自治体の備蓄の状況について、年に 1 回、広く住民に公表する旨を追記した。
- 続いて、被災した後に、中長期的には、復興に取り組むこととなるが、早めに着手できるよう、あらかじめ、復興後のまちづくりを計画しておくなど、復興の事前準備に努める旨を追記した。
- 続いて、道路法の改正の関係となるが、災害等で道路が寸断した場合に道路啓開を迅速に行えるよう、法律に基づき、事前に道路啓開計画を策定しておくことや、策定した後も、定期的に見直しを行う旨を追記した。
- 4 ページからは、第二として、「令和 6 年能登半島地震を踏まえた修正」となる。本地震に関しては、昨年度も計画に反映したが、昨年度に間に合わなかった部分を今回反映した。
- まず、「協定・届出避難所」といった指定避難所ではない避難所についても情報把握に努める旨を追記するほか、避難所や孤立地域の位置などを勘案し、場所を分散して備蓄しておくことや、物資の拠点を設置するなど、地域の実情にあった体制づくりについて追記した。
- 続いて、災害が発生した場合、保健・医療・福祉の分野が合同で活動するチームが設置されるが、当該チームとの合同訓練、研修などによる連携や、共通認識の醸成を図る。
- また、DHEAT（災害時の健康支援チーム）や保健師チームなどに関する人材育成・応援派遣の実施、災害医療チームのメンバーとして、災害薬事コーディネ

ネーターを明確に位置付けるなどの追記を行った。

- ・ 5 ページでは、消防団が連携を強化すべき相手方として、自主防災組織などを記載していたが、さらに、防災士などの多様な主体を加えることとした。
- ・ また、上下水道の関係では、被災した後に、最優先で復旧すべき箇所をあらかじめ定めておくなど、上下水道が一体となった対応について追記した。
- ・ さらに、被災した児童・生徒に対する教育の関係として、被災した後も、子どもが継続した学びを確保できるよう、教員チームの派遣の枠組みを活用するほか、IoT を活用して被災箇所に関する画像データを収集し、それを国の防災システムに取り込み、迅速に共有する旨を追記した。
- ・ 6 ページからは、第三として、「最近の施策の進展等を踏まえた修正」となる。
- ・ まず、南海トラフ地震の臨時情報が発表された際に、県民が適切に行動いただけるよう、臨時情報の内容、実施すべき行動、地震リスクなどを周知することや、自らの行動を主体的に考えていただく「意識」の醸成に努める旨追記した。
- ・ 続いて、民間団体と災害応援協定を締結するなど、官民連携を強化するほか、協定を締結する際には、相手方の団体に対し、BCP を策定いただくよう協定内容に盛り込むなど、実効性の確保に努める旨追記した。
- ・ 7 ページでは、まず、昨年来、全国各地で林野火災が発生していることを踏まえ、警報の発表、監視パトロールといった「警戒」の強化をはじめ、地上での消化活動と、空中からの消火の連携を基本とした対応の実施、自然水利の利用や、資機材の充実強化を図る旨を追記しました。
- ・ 続いて、避難所において、子どもや若者のためのスペースを確保するよう追記するほか、国は先般、富士山が噴火した際の広域降灰に関するガイドラインを策定したが、これを踏まえ、降灰に対する基本的な考え方や、避難行動の仕方など、火山灰への対策の推進について追記した。
- ・ 主な修正点は以上である。

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・ ただ今の事務局の説明について、御意見を受け賜る。
- ・ 御意見がある場合、会場で出席いただいている方は挙手を、オンラインで出席いただいている方は、所属と氏名を御発言願う。

<岩井 日本防災士会岐阜支部長>

- ・ 復旧・復興に関する説明があつたが、能登半島地震でも示されたとおり、復興プロセスは被災者にとって極めて難しく大きな課題となる。
- ・ 被災者自身が「自分は今後どうなるのか」「住宅再建は可能か」など将来像を描けず不安を抱くことで、心身の健康を損なう事例もある。
- ・ そのため、被災状況（半壊・全壊等）に応じて、必要な支援内容や再建までの流れを示す復興ロードマップを作成することで、被災者が希望を持ち、復興に向かえるようになると思う。

#### <防災課長>

- ・復旧・復興の進め方は被災者一人ひとりの状況が異なるため、画一的な対応ではなく、個々の事情に応じた支援が必要である。
- ・現在、県では建築士・弁護士・税理士など多様な専門職の協力を得ながら、災害ケースマネジメントの体制整備を進めており、被災者ごとに住宅再建や生活再建の方策を検討できる仕組みづくりを始めている。
- ・今後、岐阜県災害ケースマネジメント協議会の活動をさらに充実させるとともに、いただいた復興ロードマップの考え方についても、フォローしていく方向で検討したい。

#### <伊藤 清流の国ぎふ女性防災士会会長>

- ・「子ども・若者」が新たに記載された理由について事前に事務局から説明を受けた。国の考え方を踏まえ岐阜県が反映した点を評価する。
- ・被災時には、小学生の学習継続や若者の生活上の課題も発生し得るため、子ども・若者も状況によっては要配慮者になり得るという視点が重要である。
- ・支援を受ける側を特定の層に固定することは危険であり、若い世代であっても身体状況等により要配慮者となることを踏まえる必要がある。
- ・「子ども・若者」を計画に位置付けた意図を、今後の避難所訓練や運営訓練の場で具体化し、広く周知・浸透させていく道筋を示してほしい。

#### <議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・子ども、とりわけ中学生は、地域の地理・住民状況に精通していることから、災害時に重要な役割を果たし得る存在であると改めて認識している。
- ・一方で、委員の指摘のとおり、子どもや若者も負傷や状況により要配慮者となり得るほか、学習機会の確保など、支援すべき側面もある。
- ・そのため、子ども・若者を「担い手」として活かす視点と、「支援対象」として適切に守る視点の双方を計画や訓練に反映していくことが重要である。
- ・併せて、避難所運営や訓練の中で、これらの考え方をどのように具体化していくかについて、事務局からも補足させたい。

#### <防災課長>

- ・子どもは被災時に「助けられる側」にも「助ける側」にもなり得る存在であり、過去の釜石の中学生が小学生を安全に誘導した事例などからも、その役割の大きさが示されている。
- ・県内でも、今年度の政策オリンピックで防災クラブの取組が金賞を受賞するなど、地域の子どもたちが主体となって防災活動に取り組む動きが広がりつつあり、これをさらに普及させていきたい。
- ・また、災害発生時に自らの避難行動を考えてもらうため、「災害避難カード」を学校教育の中に取り入れる取組も進めており、今後もこうした実践を広げ

ていく。

- ・子ども・若者が地域防災の担い手として活躍できるよう、県としても引き続き支援を行っていく。

#### <小池 岐阜県薬剤師会理事>

- ・災害薬事コーディネーターについては、昨年度から県より委嘱を受け、これまでに約76名が県薬務水道課とともに研修を実施しており、引き続き災害対応力の向上に努めている。
- ・県庁等で行われる災害訓練にも参加しているが、平日開催では参加が難しい場合もあるため、県管轄保健所等で実施される訓練にも災害薬事コーディネーターを積極的に参画させてほしい。
- ・また、市町村が準備するものの中に「住民の常備薬」が追記された点について、医薬品確保の観点から重要であると考え。岐阜県は大きな河川が多く、水害発生時には川沿いの薬局・病院の医薬品が使用できない可能性もあるため、災害時の医薬品供給体制の確保が不可欠である。
- ・愛知県の被災が想定されるケースでは岐阜県が受援側となる可能性が高いが、先般の石川県の災害では想定を超える被害が発生しており、同様の事態に備え、市町村単位での医薬品備蓄を進める必要がある。
- ・岐阜市においても薬剤師会から医薬品備蓄の要望書・備蓄リストを提出しているが、予算・有効期限管理等の課題があり整備が進んでいない。
- ・については、県から市町村に対して、災害時の医薬品備蓄の必要性を明確に働きかけ、実効性ある備蓄体制の確保を促していただきたい。
- ・石川県災害の際には日本薬剤師会の派遣チームとして現地入りしたが、到着が発災から1週間後であったため、持参した医薬品では需要を十分に満たせず、流通回復までの数日間大きな困難があった。これらの経験を踏まえ、県・市町村の連携による医薬品確保体制の強化を強く求めたい。

#### <危機管理政策課長>

- ・災害薬事コーディネーターについては、引き続き委嘱を進めることで、実践力を高めていきたい。
- ・災害対応においては訓練が非常に重要であり、県の医療救護のチームとの連携の観点からも、災害薬事コーディネーターには今後も積極的に訓練に参加していただきたい。
- ・また、市町村が作成する地域防災計画は県の地域防災計画を踏まえて策定されるため、医薬品備蓄等の面についても、市町村計画に反映されることを期待している。
- ・県としても、機会を捉えて市町村へ働きかけを行い、災害時の医薬品確保が確実にできるよう支援していく。引き続き薬剤師会としての協力をお願いしたい。

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・岐阜県には600か所以上の孤立可能性集落があり、災害時には地域が孤立するリスクが高いことを踏まえ、個々の状況に応じた備えが特に重要である。
- ・孤立発生時には必ずしも市町村単位で避難が完結するとは限らず、住民一人ひとりが自宅にどの程度の備蓄があり、どのように対応できるかを把握しておくことが大きな助けになると考える。
- ・いただいた意見も踏まえ、こうした視点についても今後の検討に反映していきたい。

<土井内 岐阜地方気象台長>

- ・気象庁が発表する情報は、防災対応の初動のみならず、復旧・復興など災害対応の各フェーズに応じて重要な役割を果たしており、幅広く活用されていると認識している。
- ・私自身の能登半島地震派遣経験からも、季節や状況の変化により必要となる情報が大きく変わること、また、生活に密着した気象情報が災害対応に直結する場面が多いことを改めて実感した。
- ・住民にとっては、気温・雨量・風の強さなど、身近な気象情報が「地域で何を意味するのか」を理解しにくい場合が多く、気象リテラシーを高めることが災害時の適切な行動につながると考えている。
- ・気象台としても、地域の実態に即した防災知識の普及に力を入れていきたい。また、本会議を通じたつながりを契機に、地域の研修会や意見交換の場にも積極的に参加し、平時からの連携強化に努めたい。

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・過去に雨天の防災訓練に参加した際、晴天時の訓練では気付きにくい課題（雨で訓練場所が使えない、炊き出しが屋根の有無で実施できない、地面のぬかるみで移動が困難になる等）が明確になり、気象条件を踏まえた実践的な訓練の重要性を強く認識した。
- ・災害発生後も、気象情報は避難判断・生活再建・復旧活動など全ての局面で重要であることから、気象台との連携を今後も大切にしていきたい。

<青木 岐阜県看護協会会長>

- ・看護職は災害時の医療・健康支援における重要な人材であり、現在「災害支援ナース」の研修を進めているが、派遣という概念が十分に浸透していない課題がある。
- ・岐阜県は人口減少が進む地域が多く、また孤立可能性集落も多いため、地域に居住する看護職の存在が貴重な防災資源になると考えている。
- ・一部自治体では地域防災マップに看護職の所在地を記載しており、訪問看護ステーションの職員に限らず、病院勤務であっても住んでいる地域が異なる看護職が多数存在することから、こうした情報を小規模自治体が把握してお

くことが有効である。

- ・看護師は医師の指示なしに医療行為は行えないものの、健康を損なわないための助言や初期対応は地域において即時に提供できる。
- ・看護師であることの情報オープンにすることは、個人情報観点から難しい場合もあるが、自治体側から地域マップへの情報掲載の可否を丁寧に確認することで、当事者意識が生まれ、研修参加などへの参加促進にもつながると考える。
- ・災害時に地域内のどこに看護職がいるかが把握できることで、医師との連携も取りやすくなり、避難者の健康管理にも迅速に対応できると考える。

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・看護職は、現役に限らず過去に従事していた方も含め、災害時には地域にとって極めて重要な戦力となる。
- ・看護職の中には、「救急車のサイレンに身体が反応する」と話す方もおり、専門職としての知識と感覚は、一般住民には得られない貴重な防災資源である。
- ・診断行為を伴わない健康アドバイスであれば、看護職が地域で即応できる場面は多く、災害時の初期対応に大きく寄与すると認識している。
- ・もちろん、個人情報の取り扱いや本人の同意は前提となるが、協力いただける看護職の所在情報を地域で把握できれば、防災チームの大きな財産になると考える。

<大橋 岐阜県女性防火クラブ運営協議会会長>

- ・被災地を訪問する中で、改めて「人と人とのつながり」が防災において非常に重要であることを強く実感しており、今回こうした場で多くの関係者とのつながりを得られたことに感謝している。
- ・女性防火クラブは会員数の減少が進み、活動継続に難しい状況が続いているが、その中でも地域のつながりをどう守り広げていくかを日々模索している。
- ・平時には参加をためらう住民も多いが、大規模災害が発生した際にはこういったつながりの重要性を強く認識することになるため、今一度、地域住民に「人の縁」の大切さを理解してもらいたいと感じている。
- ・今後も、女性防火クラブとして地域のつながりを大切にし、防災活動に継続して取り組んでいきたい。

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・勧誘や活動継続のために、県に望む取組や支援策があれば、ぜひ具体的に教えていただきたい。

<大橋 岐阜県女性防火クラブ運営協議会会長>

- ・地域で女性防火クラブの活動を継続するには、各区の区長や地域代表者の理解と協力が不可欠である。しかし、勧誘や開催依頼の場に同行する消防署員

は「もう少し頑張ってもらいたい」といった前向きな一言を控える場合が多く、活動の後押しが得られにくいと感じている。

- ・行政側からの励ましの言葉があるだけで、地域側の参加意欲が高まり、活動が広がっていくと考えるが、「行政の立場では言えない」という理由で支援的な発言が得られない場面が多い。
- ・そのため、自ら区長宅を一軒ずつ訪ね、活動継続を説得しているが、「町（行政）が問題ないと言っているから特別に取り組む必要はない」といった理由で断られることも多く、限界を感じている。
- ・地域の防災力を高めるためには、行政としての正式な指示ではなくても、地域住民の自主的な取組を後押しするような前向きな声掛けや励ましが得られる環境づくりが必要であると考えます。

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・行政側は、地域に対して「頑張ってもらいたい」という声掛けを行うと、財政支援を期待されるのではないかと懸念から、必要以上に慎重な対応となる場合がある。しかし、そのような遠慮が行き過ぎると、結果として地域の防災力向上を妨げることになる。
- ・行政としての立場とは別に、地域の一員として率直に「どう取り組むべきか」を伝える姿勢も重要であり、地域活動を後押しする関わり方を検討していきたい。
- ・また、女性の防災への参画は極めて重要である。東日本大震災時、岐阜県は他の自治体に先んじて女性職員を派遣したが、現地では女性住民の相談やニーズに丁寧に対応できたことで、大変喜ばれた経験がある。
- ・被災者の半数は女性であり、トイレの配置など男女で異なるニーズへの配慮は、防災現場では欠かせない。こうした視点は、男性中心の防災活動では気づきにくいいため、女性防火クラブをはじめ、幅広い人材が参画することが重要である。
- ・体力勝負だけが防災ではなく、きめ細かさや多様な視点が不可欠であることから、県としても多様な人々が活躍できる防災体制づくりを進めていきたい。

<竹中 岐阜県地域女性団体協議会会長>

- ・中部ブロック（富山・石川・福井・岐阜など）の女性団体との交流を通じ、災害時に寄せられた多くの支援の気持ちを届ける難しさと、組織が存在することの大きな力を実感した。婦人会が地域全体に浸透している地域では、支援物資の届け出や相談対応が迅速に行えたという事例もあった。
- ・このように、平時には目立たない活動であっても、大規模災害時には組織の有無が地域の支援力に大きく影響するため、人と人とのつながりを支える地域組織の重要性を強く感じている。
- ・一方で、近年は婦人会・老人会など地域組織が解散するケースが増えており、また新たに家を建てても自治会に加入しない住民が増えるなど、地域のつな

がりが弱まっていることに危機感を抱いている。

- ・高齢世代が長年築いてきた地域活動が衰退しつつある現状を踏まえ、住民が安心して地域に住み続けられるよう、地域組織や住民のつながりを大切にする環境づくりが必要であると考えている。

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・組織や役割を持つことは、人前に出ることを遠慮しがちな日本人にとっても、一歩踏み出す後押しになると感じている。肩書きがあることで行動しやすくなり、周囲からの理解も得やすい。
- ・災害時には、日頃からの住民同士のつながりが極めて重要であり、正式な組織だけでなく、地域の「顔が見える関係」や日常的な交流も大きな役割を果たす。
- ・例えば、県が推進している「ぎふモーニングプロジェクト」の取組では、一人暮らしの高齢者でも毎日外に出て交流することで、安否確認やネットワーク形成につながっており、いざというときにも互いに支え合える関係が生まれている。
- ・また、災害対応は元気な人だけの発想では不十分であり、障害のある方やペットを飼う住民など、多様な事情を持つ人の視点を踏まえた訓練・支援が必要である。
- ・今後も、地域のつながりの強化や多様な人材の参画を重視し、防災の基礎として取り組みを進めていきたい。

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・多くの貴重な御意見を賜り感謝する。
- ・岐阜県地域防災計画修正案については、御了承いただいたものとしてよろしいか。

[委員から異議なし]

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・岐阜県地域防災計画の修正案については、了承されたものとして決定する。

資料1-1から資料1-7のとおり岐阜県地域防災計画を修正することを決定

## 【報告事項】

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・「岐阜県強靱化計画アクションプラン2026について」「岐阜県における防

「災害予算について」の2点について事務局から報告する。

<事務局（危機管理政策課長）>

- ・資料2 「岐阜県強靱化計画アクションプラン2026」について報告する。
- ・岐阜県強靱化計画は、県の防災に関する最上位の計画となる。今年度からの5年計画として、第3期計画がスタートしているが、このアクションプランは、計画の2年目となる「令和8年度」に取り組む施策を取りまとめている。
- ・自治会が行う住民参加型防災訓練への支援や、市町村への感震ブレイカーの設置支援、国が設置を検討している「防災庁」の誘致に向けたシンポジウムなど、県土の強靱化を更に進めていけるよう取り組んでいく。
- ・次に、資料3 「岐阜県における防災予算」について報告する。
- ・県の防災に関する予算が、どの程あるのかをお示しする資料である。
- ・令和8年度は、総額で、1,182億円程であり、県の予算額の全体に占める割合は、12.4%と、厳しい財政状況の中でも、前年と同程度の予算を確保したところであり、引き続きの確保に努めていく。

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・防災関連予算は総額が大きく、道路・下水道などハード事業が多くを占めるが、委員からの意見にもあるように、地域のネットワークづくりなどソフト施策の重要性が高まっていると認識している。
- ・昨年度実施した「政策オリンピック」の住民参加型防災訓練は、ハード事業と比較すると最大200万円という小規模予算ながら、10分の10補助としたことで、市町村が「本当はやってみたかったが予算の都合でできなかった」取組を実現できた。こうした点で、少額であっても効果の高いソフト施策に予算を投じる価値を改めて感じている。
- ・多くの補助制度は自己負担があることで実施をためらう自治体も多いため、今回のような全額補助が「事業実施の後押しになった」という声が寄せられており、今後の施策設計の参考にしたい。
- ・県民・国民から預かった大切な財源を大切に使うため、どのような小さな取組であっても、価値のある事業に生かしていきたいと考えている。

<小池 岐阜県薬剤師会理事>

- ・地域防災計画に「スフィア基準」が記載されていることから、災害時の避難者の生活水準確保が今後より重視されると感じている。
- ・県及び市町村の備蓄について、避難所の居住環境改善を図るため、パーティションや段ボールベッド等の備蓄を拡充する考えがあるかを確認したい。体育館避難では10～20年前と変わらず「すし詰め状態」が続いている地域も多く、改善が急務である。

- ・また、トイレを我慢することで二次的な健康被害が発生するなど、衛生環境は生命に関わる重要な要素である。トイレ環境の整備についてどのように取り組んでいくのか確認したい。

#### <防災課長>

- ・能登半島地震では、避難所環境、とりわけトイレを含む生活環境が大きな課題となった。県としても避難所環境改善の重要性を踏まえ、備蓄物資の充実を図っている。
- ・県と市町村には備蓄の役割分担があり、住民に直接必要となる物資は市町村が備蓄する一方、取得が難しい大型資機材等は県が備蓄する方針で進めている。
- ・近年では、
  - ・「トイレトラック」を令和6年度に導入
  - ・「パーティション」や「段ボールベッド」等の整備・更新
  - ・「入浴セット」、「炊き出しセット」の整備
  - ・これら備蓄物資の県内分散備蓄の実施を進めており、能登半島地震を契機に体制を強化している。
- ・加えて、令和8年度予算では、平時は設置場所で使用し、災害時には、避難所へ搬送して使用できるトイレコンテナの整備を予定しており、引き続き市町村と協力しながら環境整備を進める。
- ・また、避難所では季節に応じた対応が必要になることから、冷暖房設備の備蓄・配備についても整備を進めていく予定である。

#### <小池 岐阜県薬剤師会理事>

- ・珠洲市への薬剤師チーム派遣の経験から、避難所環境整備の重要性を改めて実感した。特に、石川県の1.5次避難所では、自立可能な避難者には体育館内に簡易テントが多数設置され、介護が必要な高齢者等についてはパーティションによる個別スペースが確保され、医療職によるケアが行われていた。このような環境整備を岐阜県でも受援時に備えて検討してほしい。
- ・また、支援活動に従事する者自身へのケアも今後の課題である。災害支援では、遺体処理など通常では経験をすることがない業務に携わることで心に大きな負担を抱える事例が多く、支援者が精神的なダメージを残さないためのケア体制を県として検討してほしい。
- ・実際、珠洲市派遣時には、被災者向けには食事・入浴等の支援が多数提供されていた一方、支援者向けの入浴設備は限られており、後に週1回だけ地元の銭湯が開放された程度であった。こうした状況も踏まえ、受援体制の一環として「支援者の休息・衛生環境」の確保も重要。

#### <伊藤 清流の国ぎふ女性防災士会会長>

- ・スフィア基準は現在「スフィアプロジェクト」として整理され、生活環境に

限らず、人道支援・災害対応における最低基準を定める国際的枠組みである。昨年7月に新潟で研修を受講し、大変有意義であったことから、岐阜県でも同様の研修を実施したいと考えた。

- ・新潟大学医学部が実施主体であったため、県内の複数の大学に実施を依頼してきたが、引き受け先が見つからず今に至っている。
- ・「スフィアプロジェクト」は、「避難者の権利を守る」視点を身につけることにつながるため、防災関係者が学ぶ価値が極めて高い。
- ・このため、岐阜県でも研修実施を検討してほしい。

#### <防災課長>

- ・避難所運営に関しては、県としてもスフィア基準に沿った環境整備の重要性を認識しており、資機材の整備や関連研修の実施を進めている。
- ・今後、スフィア基準を含む避難所運営に関する研修の在り方について、引き続き関係者と相談しながら検討を進めていきたい。

#### <臼井 岐阜県トラック協会専務理事>

- ・トラック協会として、阪神・淡路大震災以降、県や市町村からの要請に応じて輸送支援を行ってきたが、能登半島地震では道路が寸断され、陸上輸送が不可能となる初めての事態を経験し、トラック輸送の限界を痛感した。
- ・岐阜県のスマート物流協議会においてドローン輸送の実証を進めているが、航空法や重量制限により大量輸送は困難であるものの、孤立集落や寸断地域への小規模物資輸送には有効な手段となり得ると考えている。
- ・現在、トラック協会としては、避難・防災訓練にはフォークリフト等による地上輸送で協力しているが、ドローンを含めた新たな輸送手段を訓練に取り入れる必要性を感じている。
- ・県庁職員がフォークリフトの資格を取得し始めているように、将来的にはドローン操縦資格を持つ職員の育成も検討することで、より実践的な災害対応力の向上につながると考えている。
- ・今後、県の防災予算の中で、こうした新しい輸送手段や技能育成が位置付けられれば、より実効性の高い支援体制が構築できるのではないかと考える。

#### <議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・昨年冬に山縣市の一部が孤立した際も、道路状況が悪化しており、無理に避難してもらおうとかえって危険であるケースがあった。
- ・その際、道路寸断により陸路輸送が難しい状況の中で、薬や携帯電話用バッテリーなど、少量でも緊急性の高い物資をどう届けるかが大きな課題となった。情報が得られないまま救助に向かうことは極めて危険であるため、まずは通信手段を確保し、状況を把握することが必要である。
- ・そうした背景から、トラック輸送では困難な場面において、ドローンによる緊急物資輸送の可能性は非常に有効な選択肢であると認識している。

<防災課長>

- ・職員によるドローン操縦資格の取得については、取り組みを進めているところであり、引き続き職員の育成を進めていく。

<議長（岐阜県防災会議会長 岐阜県知事）>

- ・本会議では、多くの重要な御意見をいただいた。災害は種類や状況によって必要となる対応が大きく異なるため、一般的な防災訓練だけでは不十分であり、南海トラフ地震、内陸地震、火山噴火など個々の災害特性に応じた訓練や備えが必要であることを改めて認識している。
- ・また、複数の委員から指摘のあったスフィア基準に関しては、避難所運営における考え方として重要であり、単に理解するだけでなく、訓練や実際の運用へ落とし込むことが不可欠である。
- ・大規模災害時には、長期にわたり生活環境が厳しくなる場合も想定されるため、避難者の尊厳や生活の質を守る視点を、県としてもより一層重視していきたい。
- ・皆様からの貴重な御意見に改めて感謝申し上げ、本日の議論を今後の防災施策の更なる充実につなげていきたい。
- ・それでは、以上で本日予定していた次第は全て終了とし、進行を事務局に戻すこととする。

<事務局（危機管理部長）>

- ・以上で岐阜県防災会議を閉会とする。